

# 「派遣労働者セミナー」

多様な働き方における選択の一つとして、派遣労働者として働くための世の中の仕組みや、派遣労働者がどのようにして法律で守られているのか等を学ぶため、令和2年4月施行の改正労働者派遣法や最新の労働関係法令や制度について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。



○こんな人におすすめ！（対象者）

派遣労働者として働こうとしている方、派遣労働者として現在働いている方  
派遣労働に興味がある方、正社員への転職を希望する派遣労働者の方 等

## ○内 容

- ・派遣労働者のメリット及びデメリット
- ・改正労働者派遣法（同一労働同一賃金等）の内容
- ・派遣で働くときに特に知っておきたいこと 等

○日 程（オンライン開催：2回開催しますが、同じ内容です）

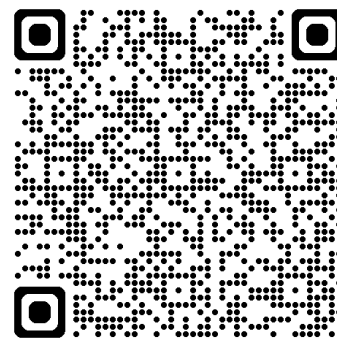
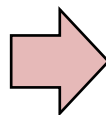
| 日 程          | 時間                             | 定 員           |
|--------------|--------------------------------|---------------|
| 令和7年12月5日（金） | 10：00 ～ 11：00<br>14：00 ～ 15：00 | 200名<br>（先着順） |



## ○参加申込みの方法

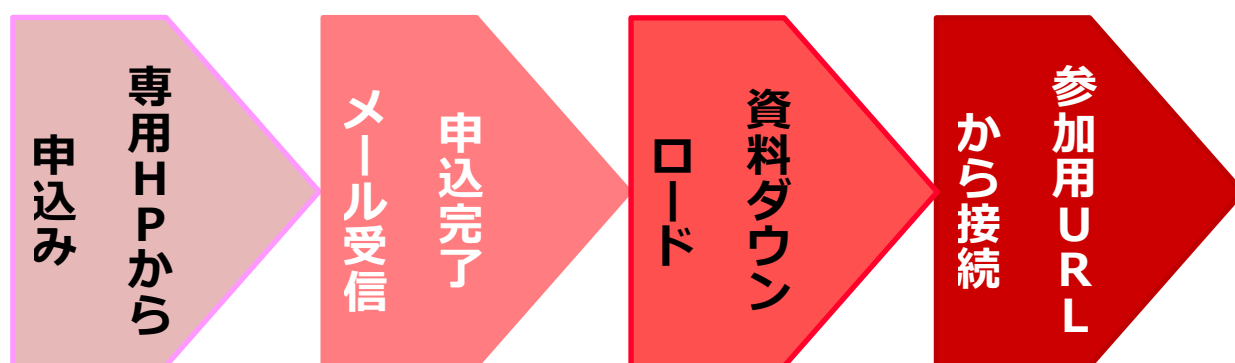
静岡労働局ホームページの

専用ページからお申込みください。



## ○当日までの流れ

※セミナーの資料は、開催 1 週間前を目途に専用ページに掲載します。



## ○留意事項 ※本セミナーは求職活動実績対象外です。

- ・ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。ご参加予定の環境で Zoom が使用可能であることを Zoom の接続テスト (<https://zoom.us/test>) で事前にご確認ください。
- ・お申込み（ご登録）1 件につき、参加される端末は 1 台でお願いします。
- ・インターネット環境は参加者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は参加者様のご負担となります。
- ・Zoom アプリに関すること通信環境・通信状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。
- ・「Zoom」のインストール方法や使用方法などについては、「Zoom」のホームページ等でご確認ください。なお、静岡労働局では「Zoom」のインストール方法や使用方法などに関するご質問にはお答え致しかねます。
- ・「Zoom」のインストール・使用に関して生じた損害等について静岡労働局は対応致しかねます。
- ・「Zoom」のインストール・使用に係る通信料は、参加者様のご負担となります。
- ・セミナー配信を視聴できるのは、事前にお申込み（ご登録）いただいた方のみでお願いします。
- ・参加用 URL の転送・共有、セミナーの録音・録画の類は一切禁止します。
- ・セミナー終了（退出）後、Zoom 画面に「参加者アンケート」が表示されますので、ご協力をお願いします。

## ○お問い合わせ先

静岡労働局 需給調整事業課（担当：伊藤）

〒420-8639 静岡市葵区追手町 9-50 静岡地方合同庁舎 5F

電話 054-271-9980 MAIL:[shizuokakyoku-jukyuuka@mhlw.go.jp](mailto:shizuokakyoku-jukyuuka@mhlw.go.jp)